

令和元年度福島県計画に関する事後評価

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための解体等支援事業	【総事業費】 1,870,795 千円 【R3 事業費】 240,136 千円															
事業の対象となる区域	全県域																
事業の実施主体	病院、福島県																
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025 年（令和 7 年）には「団塊の世代」が全て 75 歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。</p> <p>また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取組を推進するためには、病院の経営上の影響が大きな判断材料となる。このため、病院経営セミナーや地域医療構想に係る勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促すことが有効である。</p> <p>さらに、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣や、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、地域医療構想調整会議の活性化を図ることが、地域医療構想達成に必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数 ※暫定推定値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th> <th>現状 (H27)</th> <th>必要病床数 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,219 床</td> <td>1,538 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,140 床</td> <td>5,380 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,699 床</td> <td>5,157 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>4,229 床</td> <td>3,322 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H29:1 件→H30:3 件</p>		医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	高度急性期	1,219 床	1,538 床	急性期	12,140 床	5,380 床	回復期	1,699 床	5,157 床	慢性期	4,229 床	3,322 床
医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)															
高度急性期	1,219 床	1,538 床															
急性期	12,140 床	5,380 床															
回復期	1,699 床	5,157 床															
慢性期	4,229 床	3,322 床															
事業の内容（当初計画）	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。</p> <p>また、病床機能の転換を進める上で、定義の異なる病床機能</p>																

	<p>報告と地域医療構想の病床機能の必要量の比較で議論をすることを疑問視する声が多くなっており、医療機関が納得できる指標を検討することが求められている。</p> <p>そのため、病床機能の基準検討会を開催し、病床機能報告やレセプトデータ等を活用しながら、本県における医療機能の見える化を図るための分類基準を作成し、病床機能の転換を進めていく。</p> <p>さらに、有識者等による病院経営セミナーや地域医療構想調整会議を円滑に進めるための勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促す。なお、開催にあたっては、医師会や厚生労働省とも連携しながら進める。</p> <p>以上に加え、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣し議論の活性化に取り組むとともに、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、調整会議の円滑運営と地域医療構想の達成を目指す。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象医療機関数 4 施設 ・経営セミナーの開催回数 1 回 ・県主催研修会 2 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 6 調整会議
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象医療機関数 3 施設 ・経営セミナーの開催回数 0 回 ・県主催研修会 1 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 6 調整会議 <p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象医療機関数 0 施設 ・経営セミナーの開催回数 0 回 ・県主催研修会 0 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 0 調整会議 <p>（コロナ禍のため、調整会議はすべて書面開催となったため）</p> <p>〈令和3年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象医療機関数 1 施設 ・経営セミナーの開催回数 0 回 ・県主催研修会 0 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 1 調整会議

事業の有効性・効率性

事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：

- ・地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数

※暫定推定値

医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	病床機能報告 (H30)	病床機能報告 (R1)
高度急性期	1, 219 床	1, 538 床	967 床	986 床
急性期	12, 140 床	5, 380 床	11, 584 床	10, 561 床
回復期	1, 699 床	5, 157 床	1, 978 床	2, 396 床
慢性期	4, 229 床	3, 322 床	4, 039 床	3, 380 床

〈令和元年度〉

- ・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H30:2 件→R1: 3 件

〈令和 2 年度〉

- ・実施件数の増加 H30:2 件→R2: 3 件

観察できた

→ 医療機能について、R7 必要病床数への転換等が観測できた。

〈令和 3 年度〉

- ・実施件数 H30:2 件→R3: 2 件

観察できた→ 医療機能について、R7 必要病床数への転換等が観測できた。

※暫定推定値

医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	病床機能報告 (R2)
高度急性期	1, 219 床	1, 538 床	934 床
急性期	12, 140 床	5, 380 床	10, 625 床
回復期	1, 699 床	5, 157 床	2, 511 床
慢性期	4, 229 床	3, 322 床	3, 324 床

(1) 事業の有効性

〈令和元年度〉

地域で不足する病床機能の転換に係る施設・設備整備を支援することにより、病床の機能分化・連携が推進された。

〈令和 2 年度〉

コロナ等の理由により、事業者において解体等事業の実施を

	<p>延期したため、事業実施がなかった。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>本事業の実施により、医療機関における病床再編に伴い不要となる施設解体等への支援を行うことで、福島県地域医療構想の推進に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈令和元年度〉</p> <p>事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。</p> <p>〈令和2年度〉</p> <p>事業者において、事業実施の延期があったため、事業実施がなかった。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 3,992 千円 【R3 事業費】 2,262 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県訪問看護連絡協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27：2,598 件→R2：2,900 件	
事業の内容（当初計画）	患者が自宅で安定した療養生活を送る上で不可欠な訪問看護の提供体制構築を推進するため、県内の訪問看護事業所を支援する役割を担う訪問看護連絡協議会が実施する取組（訪問看護に係る相談窓口設置、訪問看護に関する課題等を検討する会議開催）に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会開催回数 年 10 回（参加者延べ 100 人） ・訪問看護従事者等研修会 年 4 回（参加者 140 人） 	
アウトプット指標（達成値）	<p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会開催回数 年 11 回（参加者延べ 99 人） ・訪問看護従事者等研修会 年 0 回（参加者 0 人） <p>※台風 19 号の影響により中止</p> <p>〈令和 3 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会開催回数 年 19 回（検討会 17 回、支部長会 2 回） ・訪問看護従事者等研修会 年 1 回（管理者研修） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→令和元年 NDB データ（医療計画作成支援データブック）で把握予定（令和 3 年 3 月頃）。 <p>（代替指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援診療所数の増 H30：162 箇所→R1：165 箇所 ・在宅療養支援病院数の増 H30：10 箇所→R1：11 箇所 ・在宅死亡の割合の増 H30：20.5%→R1：未（R2.9 月頃の人 	

	<p>口動態調査で把握予定) 〈令和3年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかつた→R3 調査中のため（R2：3,304件） （代替指標） ・在宅療養支援病院数の増 R2：12カ所→R3：13カ所 <p>（1）事業の有効性 〈令和元、3年度〉 県内の訪問看護に関する相談対応や、実務上の課題解決に向けた協議及び各種研修等を実施することにより、訪問看護提供体制の強化に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 〈令和元、3年度〉 県訪問看護連絡協議会が主体的に訪問看護の窓口設置や関係機関との連携強化に取り組んだことにより、効率的な事業が執行できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 医療と介護の連携強化事業	【総事業費】 64 千円 【R3 事業費】 64 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、診療所、訪問看護ステーション、居宅介護施設	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向けた在宅医療を推進するためには、医療機関・介護施設間のネットワーク構築による相互連携が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護件数 H28：448,229 件→R1：574,747 件</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の達成に向けた在宅医療を推進するため、地域包括ケアシステムの構築に必要な、在宅患者の情報を共有するための経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・支援施設数：20 施設	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈令和元年度〉</p> <p>・支援施設数：0 施設</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>・支援施設数：1 施設</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護件数</p> <p>〈令和元年度〉 H28：448,229 件→R1：574,747 件</p> <p>〈令和3年度〉 H28：448,229 件→R1：574,747 件→R2：581,295 件 観察できた→訪問看護件数の増加。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>〈令和元年度〉 本事業の実施により、在宅患者の情報共有を支援し、地域医療構想の達成に向けた在宅医療推進を予定していたが、内示が遅れたことにより実施できなかった。</p> <p>〈令和3年度〉 本事業の実施により、在宅患者の情報共有を支援し、地域医療構想の達成に向けた在宅医療推進がなされる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈令和元年度〉</p> <p>内示が遅れたことにより実施できなかった。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>本事業の実施により、在宅患者の情報共有を支援し、地域医療構想の達成に向けた在宅医療推進がなされた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 がんピアネットワーク構築支援事業	【総事業費】 9,814 千円 【R3 事業費】 4,907 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	がん患者支援団体	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築に向け、がん患者やその家族が可能な限り質の高い療養生活を送れるよう、全人的な緩和ケアが、治療時期や療養場所を問わず患者の状態に応じて、切れ目なく適切に実施される必要がある。また、がん患者が住み慣れた家庭や地域で療養又は生活を選択できるよう、在宅緩和ケアを含めた在宅医療・介護の提供が求められている。</p> <p>アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27：2,598件→R2：2,900件</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>がん体験者をファシリテーターとし、県内全域でサロンを開設する。また、ファシリテーターには現場での実践と各種会議・学会への参加により、がんに対する正しい知識を習得させるほか、新たにがんピアサポーターを養成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規がんピアサポーター（メンター）数 4名 ・サロン（患者やその家族などが集まり、交流や情報交換する場）への延べ参加者数 H30年度：1,013名→R1年度：1,013名以上 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規がんピアサポーター（メンター）数 21名 ・サロン（患者やその家族などが集まり、交流や情報交換する場）への延べ参加者数 H30年度：1,013名→R1年度：957名以上 <p>〈令和3年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規がんピアサポーター（メンター）数 6名 ・サロン（患者やその家族などが集まり、交流や情報交換する場）への延べ参加者数 H30年度：1,013名→R1年度：957名以上→R3年度：454名 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看取り数（レセプト件数）の増加 <p>観察できなかった→現在NDBで公表されていないため</p>	

	<p>(代替指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特設サロンの実施回数 H30：0回→R1：3回 <p>〈令和3年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看取り数（レセプト件数）の増加 <p>観察できなかつた→R3調査中のため（R2：3,304件）</p> <p>(代替指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特設サロンの実施回数 H30：0回→R1：3回→R3：4回
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>〈令和元・令和3年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養者をはじめとするがん患者・がん経験者・家族が、がん治療に関することや将来に対する不安などを気軽に話し合える場が整備されたことにより、がん患者等へのサポート体制が強化された。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈令和元・令和3年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県全域に網羅的にがんピアサロンを開設し、定例以外のサロンも開催できたことから、効率的に執行できたと考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 認知症等入院患者への歯科医療研修会支援事業	【総事業費】 232 千円 【R3 事業費】 232 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症等の症状が重症化すると意思疎通が困難になり、歯科治療に対する患者の協力が得られなくなるため、認知症等患者に対する早期歯科治療開始の必要性を歯科以外の職種に普及させる必要がある。</p> <p>このため、医療従事者を対象とした研修会等の取組みを支援することが有効である。</p> <p>アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27：2,598 件→R2：2,900 件</p>	
事業の内容 (当初計画)	認知症と診断された患者に対して早期に歯科が介入して認知症等の患者の重症化を防ぐため、医療と介護の連携体制を構築するための病院の医療従事者を対象とした研修会等を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施回数 1 か所 ・研修会の参加人数 100 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施回数 0 か所 ・研修会の参加人数 0 人 <p>〈令和 3 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施回数 1 か所 (オンライン開催) ・研修会の参加人数 133 人 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかつた → NDB で秘匿となっているため (代替指標) ・在宅死亡の割合 H29：19.9%→H30：20.5% <p>〈令和 3 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看取り数（レセプト件数）の増加 H27：2,598 件 → R2：3,304 件 → R3：調査中 	

	<p>観察できなかつた→R3 調査中のため (R2 : 3,304 件) (代替指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅死亡の割合 H30 : 20.5% → R2:22.3% ・訪問歯科診療対応可能な歯科医師会員数 R2 : 302 名 → R3 : 308 名 <p>医療従事者や介護従事者を対象とした研修会の実施等により、在宅歯科医療体制の強化が図られた。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 〈令和元年度〉 事業中止のため記入不可。 〈令和3年度〉 医療従事者や介護従事者を対象とした研修会の実施により、医療と介護が連携し、高齢者に対して早期に歯科が介入し口腔機能低下を防ぐことの重要性を歯科以外の職種に周知、普及することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈令和元年度〉 事業中止のため記入不可。 〈令和3年度〉 歯科医療に関する知識を持ち、地域の歯科医師等との連携が可能な県歯科医師会が一括して実施することにより、事業の効率化が図られている。</p>
その他	<p>※事業実施予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、令和元年度は中止となった。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 262,595 千円 【R3 事業費】 70,930 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、医科診療所、歯科診療所、訪問看護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H27：93,629 件→R2：103,000 件</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・病院、医科診療所、歯科診療所又は訪問看護事業所が訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護に必要な医療機器や訪問診療車の整備に必要な費用を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・在宅医療機器 100 件 ・訪問診療車 20 件</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈令和元年度〉 ・在宅医療機器 0 件 ・訪問診療車 0 件 〈令和 2 年度〉 ・在宅医療機器 75 件 ・訪問診療車 40 件 〈令和 3 年度〉 ・在宅医療機器 35 件 ・訪問診療車 14 件</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 観察できなかった → 事業を実施していないため。 〈令和 2 年度〉 観察できなかった → R2 年度の数値 R4 年 3 月頃 NDB データで把握予定。 (代替指標) ・在宅療養支援診療所数の増 R1：165 箇所→R2：168 箇所 ・在宅療養支援病院数の増 R1：11 カ所→R2：12 カ所</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅死亡の割合 H30:20.5%→R1:20.8% 〈令和3年度〉 観察できなかった→調査中 (R2:97,894) ・在宅療養支援病院数の増 R2:12カ所→R3:13カ所 ・在宅死亡の割合 R1:20.8%→R2:22.3%
	<p>(1) 事業の有効性 〈令和元年度〉</p> <p>本事業を実施することにより、県内の病院や診療所において、在宅医療に必要な医療機器や訪問診療車の整備が進み、在宅医療提供体制の構築を進める予定であったが、内示が遅れたことにより事業期間が確保できず実施できなかった。</p> <p>〈令和2年度〉</p> <p>本事業を実施することにより、県内の病院や診療所において、在宅医療に必要な医療機器や訪問診療車の整備が進み、在宅医療提供体制の構築を進める。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>新型コロナウイルスの影響で、診療車の納期の見通しが立てにくく、申請件数が減った。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈令和元年度〉</p> <p>内示が遅れたことにより、事業期間が確保できず実施できなかった。</p> <p>〈令和2、3年度〉</p> <p>福島県のホームページにおいて、事業の概要、申請手続き等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51 医療分】 実習指導者養成講習会	【総事業費】 9,194 千円 【R3 事業費】 8,084 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護学生に対し、より良い実習環境を提供することにより、県内医療機関への就業・定着を図る。 アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H28：78.8%→H29：83.6%→H30：78.2%→R1：78.2%以上	
事業の内容 （当初計画）	看護師等養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者を対象に、講習会を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・1 か所で実施 福島県看護協会 連続 41 日間実施、定員 30 名 年 2 回開催（合計 60 名定員）	
アウトプット指標 （達成値）	〈令和元年度〉 ・1 か所で実施 医療創生大学 令和元年 9 月 11 日～12 月 14 日、12 名 修了者 12 名 〈令和 3 年度〉 ・1 か所で実施 福島県看護協会 令和 3 年 6 月 14 日～令和 3 年 8 月 12 日、27 名 令和 3 年 11 月 1 日～令和 3 年 12 月 23 日、28 名 修了者計 55 名	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和元年度〉 ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 H28.3：78.8%→H30.3：78.2%→H31.3：74.5% 観察できなかった→養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率は 78.2%であり、目標を達成できなかった。 （代替指標） ・看護師養成所の実習指導者のうち実習指導者講習会修了者の割合 観察できた→H30：34%→R1：36%	

	<p>〈令和3年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 H28.3 : 78.8% → H30.3 : 78.2% → H31.3 : 74.5% → R3.3 : 81.0% 観察できた → 74.5% から 81.0% に増加した。 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>〈令和元年度〉</p> <p>平成29年度から開始した本事業は、令和元年度で3年目となる。それまで受講者の少なかった浜通りの医療機関の実習指導者養成に寄与した。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>看護協会に計2回の講習会を委託して講習会を実施し、コロナ禍においても計画どおり実施し、目標を達成することができた。安定的な修了者の輩出を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈令和元年度〉</p> <p>教育機関である大学に委託することで、大学内の教員を研修講師とすることができ、経費を抑えた研修が実施できた。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>コロナ禍においても、計画どおり実施し、年2回開催することで、受講希望者が受講しやすい体制で実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53 (医療分)】 専任教員等再教育研修会経費	【総事業費】 943 千円 【R3 事業費】 457 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護学校協議会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育に携わる専任教員及び臨地実習指導者が教育実践能力を高め、看護学生に、より良い学習環境を提供することにより、県内医療機関への就業・定着を図る。 アウトカム指標：県内の看護師養成所の入学定員に対する充足率の増 H29：89.9%→H30：83.6%→R1：83.6%以上	
事業の内容 (当初計画)	教育実践能力を高めるため、看護師等養成所の専任教員及び臨地実習指導者を対象に、研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・専任教員及び臨地実習指導者を対象とした研修会 2 回、 目標受講者数 各 51 名	
アウトプット指標 (達成値)	〈令和元年度〉 ・専任教員及び臨地実習指導者を対象とした研修会 2 回、 目標受講者数 各 51 名 〈令和 3 年度〉 ・専任教員及び臨地実習指導者を対象とした研修会 2 回、 目標受講者数 各 80 名	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和元年度〉 ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の維持 H29：83.4%→H30：78.2%→R1：74.5% 観察できなかった→養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率は 78.2%であり、目標を達成できなかった。 (代替指標) ・研修会 (専任教員研修/隣地実習指導者研修) 参加者数 観察できた→ 〈H30〉専任教員研修 51 名、臨地実習指導者研修 50 名 〈R1〉専任教員研修 49 名、臨地実習指導者研修 88 名	

	<p>〈令和3年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の維持 H29 : 83.4%→H30 : 78.2%→R1 : 74.5%→R3.3 : 81.0% 観察できた→74.5%から 81.0%に増加した。
	<p>(1) 事業の有効性 〈令和元、3年度〉 「看護教育・研究支援事業」で実施している研修と合わせて実施し、現任者向けの効果的な研修内容となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈令和元、3年度〉 ・看護学校協議会に委託し協力しながら事業実施することにより効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54 (医療分)】 看護教育体制強化支援事業	【総事業費】 37,081 千円 【R3 事業費】 19,427 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所、福島県看護学校協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職が不足する中で、実習指導教員の配置や看護学生の教育研究活動により資質の高い看護職を養成することが必要。 アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H28：78.8%→H29：83.6%→H30：78.2%→H31：78.2%以上	
事業の内容 (当初計画)	高度化する医療に対応できる資質の高い看護師を養成するため、実習指導教員の人件費、看護教育研究にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導教員 10 施設 (10 名) ・教育管理者研修 2 回、参加者 50 名 ・教務主任学外短期研修 6 回、参加者 24 名 ・公開授業 4 回、参加者 80 名 ・看護学生研究発表 2 回、参加者 50 名 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習指導教員 9 施設 (11 名) ・教育管理者研修 0 回、参加者 0 名 ・教務主任学外短期研修 6 回、参加者 6 名 ・公開授業 4 回、参加者 45 名 ・看護学生研究発表 0 回、参加者 0 名 <p>〈令和 3 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習指導教員 8 施設 (12 名) ・学外短期教育研修 9 回 (受入施設 6 施設)、参加者 9 名 ・公開授業 4 回、参加者 52 名 ・講演会 2 回、参加者 113 名 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 H28.3：78.8%→H30.3：78.2%→H31.3：74.5% <p>観察できなかった→本県の地理的環境もあり、隣県からの入学者は出身県に戻って就業する傾向が高い。</p>	

	<p>〈令和3年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 H28.3 : 78.8%→H30.3 : 78.2%→H31.3 : 74.5%→R2.3 : 80.1%→R3→81.0% <p>観察できた→県内就業率が R2 : 80.1%から R3 : 81.0%に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>〈令和元年度〉</p> <p>目標には達しなかったが、看護師養成所に実習指導教員の配置を促進することで、看護基礎教育を充実することができた。また、研究会・公開授業を通して、効果的なカリキュラム運営を展開。授業における自己の課題を明確にし、課題解決に向けて取り組み、専門職業人となる学生の成長に向け、活用に有効であった。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>看護教育に係る教員の教授力向上により、教育体制を充実・強化することで、看護学生の県内医療機関への就業及び定着を促進し、看護教員数の増加を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈令和元年度〉</p> <p>実習指導者の配置が促進されて実習教育が充実し、研修・公開授業等を行うことにより教員の教授力が向上し、効率的な事業が実施できた。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>実習指導教員を配置することにより、学校と実習先の打ち合わせ、面談等がスムーズに行われ、質の高い臨池実習を可能にすることができた。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 小規模介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 418,136 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において住宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	認知症対応型デイサービスセンター	1 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設
	空き家を活用した整備	1 施設
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。(24 施設)	
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。(1 施設)	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。	
アウトプット指標（達成値）	以下の施設整備に対する補助金の交付決定をした。	

	○令和元年度	
	①地域密着型サービス施設等の整備	
	施設区分	補助数
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	
	施設区分	補助数
	地域密着型特別養護老人ホーム	1 施設 (29 床)
	小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設 (18 床)
	認知症高齢者グループホーム	6 施設 (99 床)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 施設
	介護療養型医療施設等の転換 (介護医療院)	4 施設 (191 床)
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	
	整備区分	補助数
	介護療養型医療施設等の転換 (介護医療院)	1 施設 (47 床)
	○令和 2 年度	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	
	施設区分	補助数
	認知症高齢者グループホーム	1 施設 (18 床)
	○令和 3 年度	
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	
整備区分	補助数	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設 (1 床)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る。 観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の整備が進められている。	
	(1) 事業の有効性 ・住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近で介護サービスを受けることができるようになる。 (2) 事業の効率性	

	<ul style="list-style-type: none">・市町村が施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。
その他	